令和9年度

町内保育所・認定こども園入園手続き



町内保育園・認定こども園の継続または新規の入所を希望する場合、子ども・子育て支援法等に基づき、いずれも手続きが必要となります。

引き続き入所希望する場合は、現在通園中の保育園・認定こども園を通じて、『現況届兼施設利用申込書』を11月上旬にお渡しいたしますので、提出期限までにお手続きをお願いします。

書類提出期間は、11月16日(月)から12月25日(金)までです。

※期間内に提出がない場合は入所できない場合がございますのでご了承ください。

その他、入所手続きに必要なもの

- 施設利用申込書 …… 1枚(児童1人につき)
- 家庭状況申告票 …… 1枚(児童1人につき)
- 就労証明書(父・母等それぞれ)
- 課税等がわかる書類(課税証明書または源泉徴収票)
 ※新規入所の方で令和8年1月1日時点では町外に住んでいた方(ただし、マイナンバーの記載があれば、課税証明書等は必要ありません。)
- 家族のマイナンバー(個人番号)が分かるもの

【お願い】

押印、マイナンバーの記載漏れが多くなっていますので、今一度ご確認のうえ提出してください。



※詳しくは下記までご連絡ください。

新規入所申込書の配布場所：高森町役場　住民福祉課

問 住民福祉課 子ども未来係　☎０９６－６２－２９１１(直通)

阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

第１次試験日　12月5日(土)

受付期間　11月9日(月)から11月27日(金)まで(土、日、祝日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

採 用 日　令和9年4月1日

■試験区分等

区　分	職　種	採用予定数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	介護士・支援員	1人程度	事務部局福祉施設に勤務し、介護業務に従事します。	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する人または介護福祉士の受験資格(実技試験免除)を有する人

※ 詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

問 阿蘇広域行政事務組合事務局 総務課人事係　☎０９６７－２４－５１１１